



北区役所 スマートフォン教室の実施

北区役所では、「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり～」において、オンライン会議の実施などICT（情報通信技術）を地域活動等に取り入れることで、今まで以上に多くの区民の皆様に関わっていただくことを目指しています。

令和6年度下半期もスマートフォン教室を開催します。

スマートフォンをお持ちでない方も、貸出機を使用して参加いただけます。

1 内容

(1) 情報格差を解消！【楽しく学べるスマホ体験講座】

スマートフォンを使ったことがない方向けの講座です。情報弱者とならないために、スマホでニュースや調べもの、気象情報などの情報入手など、スマホの便利な使い方を体験いただきます。

(2) スマホデビューからもう一步！【YouTube と Google レンズ講座】

既にスマートフォンをお持ちで、「YouTube」での動画の視聴や「Google レンズ」を体験してみたい方向けの講座です。動画の視聴方法や、「Google レンズ」の操作方法などを紹介します。

(3) 初めて触る！【スマートフォン体験講座】

スマートフォンを使ったことがない方向けの講座です。スマートフォンを触ったことのない方やスマートフォンを使い始めて間もない方、スマートフォンの基本的な操作を確認されたい方に地図やカメラなどの便利な機能を使いながらスマートフォンを楽しんでいただきます。

(4) スマホデビューからもう一步！【LINE とスマホ決済講座】

既にスマートフォンをお持ちで、「LINE」アプリの使い方や「スマホ決済」を体験してみたい方向けの講座です。「LINE」での写真・スタンプの送信やグループの作成方法、「スマホ決済」の利用方法などを紹介します。

2 日時等

① は【楽しく学べるスマホ体験講座】、②は【YouTube と Google レンズ講座】

③ は【スマートフォン体験講座】、④は【LINE とスマホ決済講座】

開催日時 (受付はいずれも開始時刻15分前)		申込期間	結果連絡
令和7年 3月10日(月)	① 午前10時～午前11時30分	令和7年 2月17日(月)必着	令和7年 3月上旬
	② 午後1時30分～午後3時		
令和7年 3月24日(月)	③ 午前10時～午前11時30分		
	④ 午後1時30分～午後3時		

※令和6年度上半期、令和5年度、令和4年度開催のスマホ教室にて、既に参加されたことのある講座への再度のお申し込みは御遠慮ください。

- 3 場 所：〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1
北区役所 本庁舎 第4・5会議室
- 4 対象者：北区に在住又は通勤、通学されている方
- 5 定 員：各講座20名（申込者多数の場合は抽選）
- 6 講 師：スマートフォンアドバイザー（ソフトバンク株式会社）
- 7 持ち物：筆記用具
※スマートフォンは貸出機を使用しますので、お持ちいただく必要はありません。
- 8 費 用：無料
- 9 申 込：往復はがきに参加者氏名（2名まで）、住所、電話番号、希望講座（3月10日の講座に参加希望の場合は①又は②、3月24日の講座に参加希望の場合は③又は④）を記入の上、御郵送ください。
*抽選結果は返送はがきでお知らせします。
- 10 問合せ先
担 当：北区役所地域力推進室庶務担当
（〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1）
電 話：075-432-1197

（参考）「地域コミュニティ活性化のためのデジタル化推進」に係る連携協定について

京都市とソフトバンク株式会社が、地域活動におけるコミュニケーションの円滑化等を図ることを目的として、地域団体へのICTツールの活用を支援する講座を実施すること等を盛り込み、令和3年7月9日に締結したもの